

# 院内感染対策に関する取組事項

1. 当院では患者の皆様が安全な医療を安心して受けることができるよう、院内感染防止に取り組んでいます。
2. 病院感染対策委員会を設置し、院内感染防止に対する方針を決定し推進しています。さらに、感染対策を推進する感染制御チームと抗菌薬の適正な使用を支援する抗菌薬適正使用支援チームを組織し、院内巡視、現場への介入、支援や指導を行っています。
3. 全職員を対象とした院内感染対策および抗菌薬適正使用に関する研修会を定期的に行っています。
4. 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物を検出した場合は、関連部署へ速やかに報告し、感染が拡大しないよう対策をとっています。また、微生物の検出状況に基づき、感染情報レポートを作成し、病院感染対策委員会で報告しています。
5. アウトブレイクあるいは異常発生時は迅速かつ厳重に対応し、感染拡大を防止します。
6. 抗菌薬適正使用推進のため、特定抗菌薬の使用は届出制とし、抗菌薬使用中は必要に応じて個々の症例に対して介入し、薬剤耐性菌の発生抑制と患者の予後向上に努めています。
7. 院内感染対策の推進のために「病院感染対策マニュアル」及び「抗菌薬適正使用マニュアル」を策定し、職員はマニュアルに沿って感染予防策の遵守・抗菌薬適正使用に努めます。マニュアルは定期的な見直し、改定を行っています。
8. 患者及びそのご家族等から病院感染対策指針の閲覧の求めがあった場合には、これに応じます。
9. 地域の医療機関と連携し、感染症発生状況や感染対策、抗菌薬適正使用について定期的にカンファレンスを開催しています。また相互に感染対策の実施状況を評価し、改善に努めています。